

平成 30 年 8 月 6 日

各 位

会 社 名 株式会社きちり
(コード番号 : 3082 東証第一部)
本 店 所 在 地 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号
代 表 者 名 代表取締役社長 平川 昌紀
問 合 せ 先 常務取締役
経営管理本部長 葛原 昭
電 話 番 号 06-6262-3456 (代表)

会社分割による持株会社体制移行及び子会社（分割準備会社）の設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 31 年 1 月 1 日（予定）を効力発生日として会社分割の方式により持株会社体制へ移行すること、及び平成 30 年 8 月上旬（予定）に分割準備会社として当社 100%出資の子会社（以下「分割準備会社」とします。）を設立することを決議いたしました。

なお、かかる会社分割による持株会社体制への移行につきましては、平成 30 年 9 月下旬に開催予定の当社定時株主総会決議による承認及び必要に応じ所管官公庁の許認可が得られることを条件に実施いたします。

記

1. 持株会社体制への移行目的

当社は、ホスピタリティの提案・提供によって positive eating（楽しい食事によって癒し、安らぎ、明日への活力を感じていただくこと）の概念を浸透させ「外食産業の新たなスタンダードの創造」を実現するというビジョンのもと、これまで培ってきた業態開発力を活かして Casual Dining「KICHIRI」、ハンバーグ専門店「いしがまやハンバーグ」、オムライス専門店「3 Little Eggs」など全国に 22 業態 93 店舗を直営展開してまいりました。また平成 30 年 5 月 15 日には、これまでの出店戦略である経営効率の高い首都圏・関西における直営店舗展開によるドミナント戦略に加え、首都圏・関西エリア外での加速度的出店による更なる収益化の手段として、フランチャイズ事業を開始することを決議しており、事業構造変革の過渡期にあります。

中食業界の拡大、新規参入が容易であること等により競争が激化している外食業界において、持続的な成長を果たしていくために当社は多業態の開発を進めることでライセンスの蓄積を進め、ライセンスホルダーとして直営およびフランチャイズ事業展開を行っていく方針でございますが、これを実現するためのガバナンス構造として、持株会社体制移行の可能性を模索しておりました。

今般、当社は事業構造の変革期に、持株会社体制によりもたらされる事業毎の権限と責任の分離による意思決定の迅速化、事業リスク分散、明確な事業業績測定といった効果が今後の当社の持続的な成長による企業価値向上に必要不可欠であると考え、持株会社体制への移行を決定いたしました。

2. 持株会社体制への移行の要旨について

(1) 移行方式

当社を分割会社とする会社分割（吸収分割）により、分割する事業を当社が 100%出資する子会社（分割準備会社）に承継させる予定です。なお、分割する事業は、当社が営む外食事業を予定しております。

また、当社は持株会社として引き続き上場を維持いたします。

(2) 会社分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成 30 年 8 月 6 日
分割準備会社の設立	平成 30 年 8 月上旬（予定）
吸収分割契約承認取締役会	平成 30 年 8 月中旬（予定）
吸収分割契約締結	平成 30 年 8 月中旬（予定）
吸収分割契約承認時株主総会	平成 30 年 9 月下旬（予定）
吸収分割契約の効力発生日	平成 31 年 1 月 1 日（予定）

3. 持株会社体制移行にあたり設立する分割準備会社の概要

(1) 名称	株式会社きちり分割準備会社	
(2) 所在地	東京都渋谷区渋谷一丁目 17 番 2 号	
(3) 代表者	代表取締役社長：平川 昌紀	
(4) 事業内容	外食事業（ただし、本件吸収分割前は事業を行っておりません。）	
(5) 資本金	1 百万円	
(6) 設立年月日	平成 30 年 8 月上旬（予定）	
(7) 決算期	6 月 30 日	
(8) 大株主及び持株比率	株式会社きちり 100%	
(5) 上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社 100%出資の子会社として設立される予定です。
	人的関係	当社より取締役を派遣する予定です。
	取引関係	営業を開始していないため、当社との取引関係はありません。

4. その他

会社分割の詳細、移行後のグループ経営体制の詳細等については、今後決定次第、改めてお知らせいたします。

以 上